

## 生理検査業務における病棟支援への取り組み

◎赤坂 美里<sup>1)</sup>、安藤 早苗<sup>1)</sup>、佐々木 辰也<sup>1)</sup>  
岩手県立中央病院<sup>1)</sup>

## 【はじめに】

当院の臨床検査技術科（以下検査科）では、看護部との多職種連携を推進し、相互において円滑で効率的な業務運営を目的に2017年4月から病棟・外来担当技師制を開始した。その中でも循環器内科病棟においては、輸血業務と生理検査業務で意見交換をしながら病棟支援に取り組んでいる。ここでは、生理検査業務における取り組みを報告する。

## 【活動内容】

心電図検査と心臓超音波検査において、輸液ポンプ使用の患者は検査科への搬送はせず、病棟に検査技師が出向いて検査を実施する。ホルター心電図検査では、輸液ポンプ使用の有無に限らず病棟でホルター心電計の装着を行い、翌日の取り外しも検査技師が病棟で行うことにする。

## 【結果】

2018年3月から2018年5月までの3か月間で、循環器内科病棟の検査件数（ポータブルのオーダー分を除く）件数は、心電図は555件でそのうち病棟へ出向いて検査実施した件数が25件であった。心臓超音波検査では、230件のうち47件、ホルター心電図検査では、56件のうち56件であった。病棟の検査件数（ポータブルのオーダー分を除く）との比率では心電図は5%、心臓超音波検査は20%、ホルター心電図検査は100%の支援であった。

## 【考察】

心電図検査、心臓超音波検査、ホルター心電図検査ともに、病棟看護師の患者搬送の業務負担、患者の移動負担が軽減できた。

心電図検査では、検査科が外来患者対応で忙しい時間帯を避けて病棟へ行くように取り決めを行ったため、至急で結果が欲しい時、レントゲンやCTなど他の検査がある時などは検査科で実施することが多々あり、結果的に病棟支援件数としては伸びなかった。

心臓超音波検査は、以前は輸液ポンプ使用の患者搬送に時間がかかった場合、技師は検査科で病棟患者を待つだけであったが支援開始後は、病棟に連絡することでベッドに患者がいてくれるので検査時間の短縮につながった。患者急変時や輸液ポンプのアラーム対応も病棟看護師へすぐ報告することができ、安全な検査が可能となった。しかし、取り組みを開始したことで、検査技師と病棟看護師間で輸液ポンプの有無などの問い合わせ回数が増えた。また、病棟で検査する機械の搬送の負担が増えた。ベットサイドへの機械の設置や部屋の照明等、検査環境の悪化を感じるがあった。

ホルター心電図は、限られたホルター端末台数で効率よく病棟検査を行うために、外来患者へのホルター装着が終了したあとに病棟患者分をまとめて準備し、一度に装着してまわるなど工夫を行っている。

## 【まとめ】

病棟・外来担当技師制開始後、生理検査室として支援できる業務内容に取り組んだ。その結果今回の取り組みでは、看護支援と共に患者の負担減少を成果と感じている。ホルター心電図検査での取り組みは、現在では全病棟で実施することができている。これからも検査科と看護部との意見交換をしながら業務の質と患者サービスの向上を目指していきたい。

連絡先 岩手県立中央病院 019-653-1151 （内線 2270）